

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の核持ち込みに関する 「密約」に係る調査の関連文書No.2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): 核持ち込み問題, 東郷次官, ホドソン米国大使 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43861



米保長(副長)

二月六日解山大臣在京米大使会談録抜萃



大臣 最後には保保内について一言申し上げ

米保長(副長)
米保長(副長)
米保長(副長)

先般米内各地を歩いた中に聞かれました多勢の人と

話さるが此の問題に關する一般の理解も段々米内同民興

論も逐次社会党の指導から脱して我々の考へてい

う様に思はれ此の裏は大使にもお知らせしたいと考へ

内の方を總理と隨時話していきながら結局は大使と今迄話して来

榎村

外務省

回覽卷号
米保

た趣旨が纏まると思ふ。今後出来る丈早く署名出来る
様に努力する権利があるが、又ライヴウイト或は然らば子会
合を度々行ふことになると思ふ。

大使 今朝山田中官と有益な話をした。自分は何となくから
自民党内部が完全に纏まると、又同民の支持確定な
りとの見通を得るまで、交渉を再開してはならないとの

訓令を受けている。然し自分は此の訓令は現実的であるとは

外務省

思はない。大臣と日何時も話し、申意があるが、然し其のなめに今後又問題が起つては困る立場にある。今後一三週間内にパブリックにする会議を行ふことも結構であるが、其の先には是非、そのライオンに目にかかつて自分の親を申上げさせたい。今後話を進めるためにはどうしても行政協定に付先づ固める必要がある。勿論、條内の方も話を並行して進めることに異存はないが、

外務省

行政協定に就て話が回らなければ條内の方もワシントンに取次ぐことがおまねい次第である。條内、協定何れについて克服おまねい問題は無いと思ふが、何れにせよ未だ決つていないことを先走つて公にコミットしないことは絶対にない様にする必要がある。條内地域に就ては当初米商が希望した廣い地域が取目ならば月をうり施行された下り地域としてワシントンに具申する所存がある。又行政協定の實質

外務省

的修は困難であるが、分相金は三十四年五の約束に
手を触れないという同條項の削除を身申す所存である。
尚目下國會の問題は核非武装決議問題に政府が之を
適切にインテリシヤルことを衷心希望する。此等はシリア
音問題である。

大臣 自民党は之に反対の態度である。社会党の原案は
國會におおむねに合するものが内容が弱く小が又考へる余

外務省

地ありとの態度である。此中に関する幹事長会議の
おめ如日午後の予算委員会も流したかがある。
大使 本日は政府が *adequately* に処理されることを切望する。
英國は固より日本政府の意に及して核兵器を持つて
意圖はないからインシヤリは存在しないかあるが、
新條約に關しては先般のフォーミュラはあり通りである。
用意のある次第である。此も尚核非武装決議は日米を

外務省

と化し若衆側が何時に掌握し得る態勢に待つ
て行く一ツの前途があるから日英政府がうまく扱って
下さることを期待して止まる。

大臣 在野に閣内は員解を同じくするものがある。

外務省